

子育てと教育・福祉の充実をめざします

神戸市会議員(東灘区選出)

やの こうじ



市会報告

事務所：神戸市東灘区御影中町 2-8-3-207
TEL / FAX 078-841-2255

✉ yano.koji2018@gmail.com



編集・発行：こうべ市民連合議員団 〒650-8570 神戸市中央区加納町6-5-1 / TEL：078-322-5844 FAX：078-322-6161

第1回 定例市会開催 期間（6月19日～7月3日）



本会議録画中継

令和元年の議会が始まりました。7月3日の本会議で一般質問を務め、市長、教育長に見解を伺いました。本会議の録画中継は、神戸市会のホームページからご覧ください。

1. ICT（情報通信技術）を活用した保育士の多忙化解消について

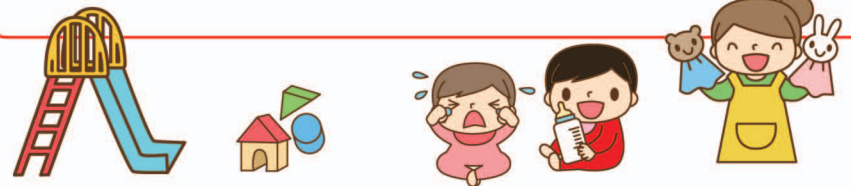
質問 2015年度からICT化推進事業が国で予算措置されているが、神戸の保育現場でのICTを活用した多忙化解消についての進捗状況を伺いたい。



市長答弁 睡眠チェックの補助的な役割を担うベビーセンサーなどの導入を促進し、保育士と機器のダブルチェックを推進することにした。今後3年間で、希望する園の導入率100%を目標にして進めていきたい。

要望

保育士自身が休暇をとりやすく、自らの子どもの育児をしながら保育の仕事が続けられる対応もお願いしたい。
また、市有地の公園に保育施設の整備が進むと、園児のけがや体調不良の際には、公園内にある園舎へと緊急搬送ができるメリットがある。幼児の命を守る保育士が安心して働けるために、是非とも推進を要望する。



2. 学校の施設設備の改修と安全対策について

質問 神戸市内にある学校園の約6割が、築30年を超えており、学校園の施設改修はまったなしの状態になっている。現場の実態をどのように把握し、学校の基本である安心・安全を確保していくのか。

教育長答弁 学校施設の老朽化の状況については、建築士等の有資格者による法定点検により、不具合等を把握している。また、全学校園から施設改善が必要な箇所の報告を受け、必要に応じて現地確認や補修対策を実施している。

質問 学校園施設の安全点検票（50ページにわたる冊子）の中に、「外壁の亀裂、浮きをハンマーなどでたたくとポコポコ音がしないか」「ハネアリ、シロアリはいないか」などといった専門的な技術、知識を必要とする項目が見当たら。点検方法などについて現場の負担とならない形で実施すべきであると考えているが。

教育長答弁 有資格者や専門業者でないといふ点もあつたことか、学校園の負担にも十分配慮した見直しとなるように行つていきたい。

専門業者による安全パトロールについては、今後も定期的に実施し、引き続き学校園の負担軽減と安全点検の強化に努めてまいりたい。

要望

安全点検は、完全に学校任せにするのではなく、児童生徒の安全が確保できる体制づくりを進めていただきたい。
スピード感が大事だと思うが、それが余りにも重視されて現場実態と乖離することがないように、また、拙速な性急な施策にならないように、実態把握を丁寧なつめながら進めていただきたい。

※うらに続く

福祉環境委員会にて要望

- ①市内公共施設での香料等の使用配慮
 - ②だれにもやさしい神戸のまちづくり
- の2点を要望しました。

「化学物質過敏症」をご存知ですか？



化学物質過敏症とは ある程度の量の化学物質にさらされるなどして、いったん過敏症状になると、その後はわずかな化学物質にも過敏に反応し、健康被害の症状が現れるようになります。

原因になる化学物質 香料、洗剤、柔軟剤、シャンプー、化粧品、整髪料、制汗剤、農薬、除草剤、殺虫剤、煙草、自動車の排気ガス等、身の回りにあるすべての化学物質が原因となりえます。

ご理解とご協力をお願い

身近にもこの症状で苦しんでいる方がおられるかもしれませんので、公共の場など人が集まる場所では、香料などの使用に配慮しましょう。

学校、保育所、病院、公園等の公共施設、住宅地に隣接した家庭菜園、農地などで農薬を使用するときには、農薬の飛散防止などに努めましょう。

3. 学校の働き方改革について

質問 書類作成などの事務処理に追われてパソコンに向き合うのではなく、ゆとりをもって教員と子どもが向き合える環境が整えば、学力は伸び、子どもの心が落ち着き、いじめ・問題行動も減ってくる。こうした中、神戸市においても「神戸市立学校園働き方改革推進プラン」が策定されたが、今後の展望を伺いたい。

教育長答弁 今年度から3年間で全校の普通教室にICT学習環境を整備して、教員の授業準備に係る負担を軽減していく。

今後も学校園を取り巻く状況や教職員アンケートの調査結果を踏まえ、実効性がある取り組みになっているか十分見極めながら、学校園における働き方改革を推進してまいりたい。



質問 26年間、私は神戸の学校現場で勤めてきが、残念ながら今の教職員は、生き生きとした姿で子どもたちの前に立つことは大事だと心では思っている、心身が疲弊しているように感じてならないのだが、市長の見解を伺いたい。



市長答弁 いわゆる雑用と言われているものを減らす。これは批判もあったが、市長部局から学校に対する印刷物の配布を、原則としてやめることにした。また、様々な学校自身で行っている事務を、教育委員会で一元的に行う取り組みもやってもらっている。

要望

子どもたちの笑顔を守り、教職員が使命感を持って、力が大いに発揮できることで、神戸の教育理念である「人は人によって人になる」が、達成できると私は考えます。

教育は明るい未来への先行投資です。神戸の子どもたちの教育をよりよくするために、そして、神戸の子どもたちの最善の利益のために、教育予算のより一層の確保と、教育委員会が更に踏み込んだ業務改革に取り組むことを強く要望する。

要望

横浜市は今年度から、全ての小中学校義務教育諸学校に職員室業務アシスタントという、フリーに学校現場のために動けるスタッフが全校配置された。また、ICT支援員を全ての小学校へ定期的に派遣する人材もついたので、神戸市も拡充をお願いしたい。



今年度、神戸市消費生活会議委員も務めています。

参考資料

「神戸市教育委員会だより特別号」より

教職員の過酷な長時間勤務



社会環境の変化に伴い、学校園に求められる役割が拡大し、課題も複雑化・多様化しています。

教職員は多種多様な業務に追われ、その結果、深刻な長時間勤務の実態が明らかになっています。

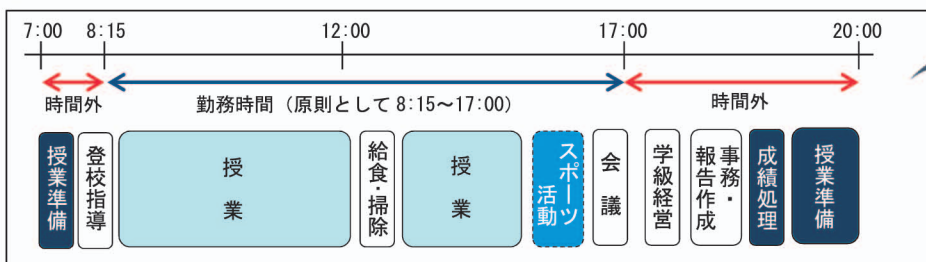
いわゆる「過労死ライン」相当(月80時間の時間外労働)にある教職員が多数存在しています。

また法律の規定に基づき、教員には時間外勤務手当は支給されません。

本来業務の「授業準備」・「成績処理」を勤務時間外に行わざるをえない状況です。

1日の業務の状況 (2016年6~7月調査結果より)

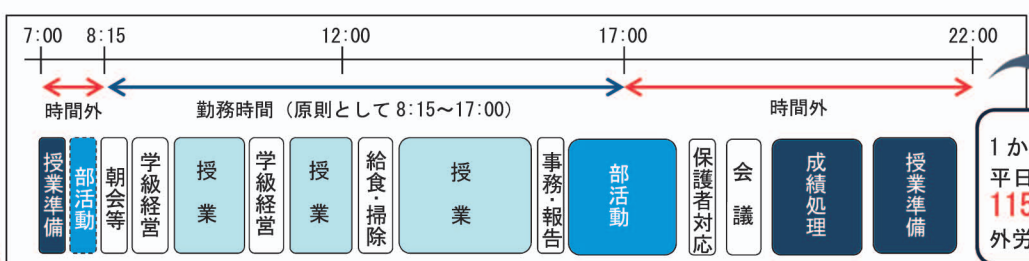
小学校における教員の1日(例)



1か月続けると平日だけで75時間の時間外労働に...

※スポーツ活動は、2017年度から種目・期間を限定する見直しを行っている。
※持ち帰り業務は含まない。

中学校における教員の1日(例)



1か月続けると平日だけで115時間の時間外労働に...

※部活動ガイドラインの運用(2018年5月~)により、現在は原則として朝の部活動は行っていない。
※持ち帰り業務は含まない。